

防府市高齢者補聴器装用促進事業
モニター募集 よくある質問 (Q&A)

Q. すでに補聴器を持っていますが、対象になりますか。

A. 対象外です。初めて、補聴器を購入される方が対象です。

Q. 左耳の補聴器はすでに購入しています。今回右耳の補聴器を購入したいのですが、対象になりますか。

A. 対象外です。初めて、補聴器を購入される方が対象です。

Q. 以前は使用していましたが、しばらく使っていない場合は、対象になりますか。

A. 対象外です。初めて、補聴器を装用される方が対象です。

Q. 受付期間内に申請ができないことがありますか。

A. 先着順（30人）のため、募集人数に達した場合は受付期間内であっても終了します。

Q. 防府市内の耳鼻咽喉科以外をかかりつけ医にしています。かかりつけ医に意見書を依頼してもよいですか。

A. 対象となるのは防府市内の耳鼻咽喉科で発行された意見書のみです。対象となる医療機関はリーフレットをご確認ください。

Q. 補聴器はどこで購入したらよいですか。

A. 認定補聴器専門店又は認定補聴器技能者が在籍する補聴器の販売店、補聴器が必要と判断した医師が購入を認めた販売店で購入したものが対象となります。販売店はリーフレットをご確認ください。

なお、ネット販売で購入した補聴器については、対象外です。

Q. 補聴器はいつ購入すればよいですか。

A. 必ず、モニター決定通知書が届いてから購入してください。決定通知前に購入されるとモニター事業の対象外となります。

Q. 補聴器は無料でもらえますか。

A. もらえません。補聴器はご自身で購入していただきます。モニターとしてアンケート等にすべてご協力いただいた方に、モニター期間終了後に謝礼金(7万円)をお支払い(本人名義の口座)します。

※この事業は補聴器購入費を助成する制度ではなくモニター事業です。

Q. 医師の意見書の費用はかかりますか。

A. 医療機関での受診料や意見書作成費用は自己負担となります。

Q. 耳鼻咽喉科を受診し意見書作成をしてもらいましたがモニター参加者の対象外でした。意見書、病院受診の料金はどうなりますか。

A. 意見書、病院受診の料金についてお支払いはできません。耳鼻咽喉科受診前に対象条件等をチラシでご確認いただいたうえで、申請準備を行ってください。